鹿屋市告示第 184 号

鹿屋市子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令　和　8　年　4　月　1　日

鹿屋市長　　郷　原　　拓　男

令　和　8　年　4　月　1　日　　決　裁

鹿屋市子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する要綱（令和２年鹿屋市告示第111号）の一部を次のように改正する。

別記第２号様式を次のように改める。

第２号様式（第２条関係）

病気・療養証明書

【保護者記入欄】

住　　所	
児童と患者の続柄	

	氏　名	生　年　月　日	在園・第１希望施設名
児　童　①		年　　月　　日	
児　童　②		年　　月　　日	
児　童　③		年　　月　　日	

診断書（保育施設入所申込用）

患　　者	氏　　名	
	住　　所	
	生　年　月　日	年　　月　　日
傷　病　名		
症　　状		
	入院（予定）の場合 入院期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日	
家庭での保育	家庭での保育の可否	□ 保育困難　　□ 保育可能 （保育が困難である期間（見込み可）） 年　　月　　日～　　年　　月　　日
	医師の所見	

上記のとおり診断します。

年　　月　　日

医療機関所在地

医　療　機　関　名

医　　師　　名　　印

注　上記内容を網羅していれば、別様式でも構いません。

附　則

１　この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

２　この要綱の施行の際、現に存ずる様式は、当分の間、必要な修正をしてこれを使用することができる。